

令和２年度 碧南市青少年問題協議会 会議録

1 日 時 令和２年６月２４日（水）午後２時～午後３時４０分

2 場 所 碧南市文化会館 ５階 研修室２

3 出席者及び欠席者

(1) 出席者 生田 弘幸、 河原 厚司、 池田 定史、 杉浦 民生
切江 泰仁、 伊豫田祥子、 川隅 義孝、 斎藤 邦生
河原 紀子、 山村 孝幸、 二宮 直樹

(2) 欠席者 新美 宗和、 岩瀬 弘朋、 佐藤 聖志

(3) 事務局職員

教育部長 奥谷 直人

学校教育課長 小澤 徹、 生徒指導担当主事 榊原 純子

こども課長 中川 英治

生涯学習課長 鈴木 勝哉、 生涯学習課担当 高橋 泰

(4) 傍聴者 ２人

4 議事の要旨

(1) 会長の選任およびあいさつ

事務局が会長に 生田 弘幸 委員を選任。

(会長のあいさつ)

あいさつ後、14名中11名の出席を確認し、本会の成立を確認。

(2) 副会長の指名

会長が副会長に 川隅 義孝 委員を指名。

(3) 青少年問題協議会の役割と活動

事務局から、資料３・４により、青少年育成関係機関組織表及び令和２年度青少年育成事業基本方針について説明した。本提案についての質疑は以下のとおり。

(主な質疑)

会 長：説明の中にあったニートや引きこもりについては、現在学校教育課が調査を進めている。その内容については、この後の議案の中で説明していただく。

(4) 碧南市「こども１１０番の家」の現状及び今後の取り組みについて

事務局から、資料５に基づき、碧南市における「こども１１０番の家」の現状及び今後の計画について提案がなされた。

本提案は、昨年の本会議の中で、子どもの安心安全のために子どもたちが犯罪に巻き込まれそうになった時の対策として、今ある「こども１１０番の家」の取り組みを見直す必要があるのではないかという意見に基づいてなされたものである。

具体的には、「こども１１０番の家」の登録数、「１１０番の家マップ」作成状況、「こども１１０番の家」講習会の実施についてであった。

(主な質疑)

A委員：「こども110番の家」講習会について、鷺塚地区で実施されるということであるが、意義あることなので今後他地区でも実施されるとよい。

B委員：「こども110番の家」になる条件というのはあるのか。

C委員：特に条件は定めてない。ボランティアということであるが、役割上、通学路上であること、通学時間帯に在宅であることがあげられる。

D委員：昨年話題になり注意してみるようにしているが、表示がわかりにくい。のぼり旗や表示板の示し方を工夫して、「110番の家」の存在がよくわかるようになると、抑止力になるのではないか。

事務局：「こども110番の家」を含めた防犯について地域協働課が所管しており、のぼり旗の作成及び配布を行っている。今後所管課と相談しながら、配布方法や表示の工夫について取り組んでいきたい。

B委員：私の家は小学校区の端の方にある。それでも登録は可能か。

C委員：子どもが通るようであれば可能です。

B委員：通学で通る子どもは少ないが、近くで遊ぶ子どもがいる。そこで、現在、地図会社のゼンリンが行っている110番の家で登録している。

事務局：現在、警察署と商店街が委嘱している「110番の家」については把握しており、今後ゼンリンのものも含めて集約し、継続の意志を確認しながら機能する登録者名簿を整理し地図に反映していきたい。

D委員：子どもたちに「110番の家」の場所を周知することが大切。その方を工夫し実用化していただけるとよい。

会長：夜だと暗くて見えないこともある。先日の夜、特に被害があったわけではないが、不審者が出るということもあった。行動範囲の中で「110番の家」の所在が頭の中に入っているとよい。そのための方策が必要である。そのあたりに配慮して取り組んでいただくとよい。

(5) 小・中学校の問題行動・いじめ等の現状について

事務局から、資料6（個人情報等があるため、資料は非公表）により、市内小中学校の問題行動・いじめ等の現状についての説明がなされた。

資料に基いた説明以外に、新型コロナウイルスによる休校措置の影響についても報告があった。各学校それぞれ、児童生徒とつながる努力を続けていた。再開後は、アンケートや個別面談を実施した。各家庭で子どもたちの生活が安心して安全であるよう尽力されていることがよくわかった。休校中の困ったことに関する回答では、学習に関わるが多かった。現在、感染対策をしながら通常授業の実施している。これら現状報告についての質疑は以下のとおり。

(主な質疑)

会長：今回、新型コロナウイルスの関係で長期にわたり家庭に居続けることがあった。小中学校においては、大きな問題もなかったという報告であった。家庭が不安定になると、その不安をもって登校する。小さい子どもで

は特に現れやすい傾向がある。その点、高校生ではどうであったか。

E 委員：高校生においても、成績面に現れたり、小さい子と同様腹痛などの不調を訴えたり相談を持ちかけたりすることがある。

会 長：学校で生活しておればいろいろ摩擦は生じる。言い合いになったり、力関係によっては、それがいじめに発展することもありうる。その人間関係等も学校の中だけではわからないことも多く、地域の中で発覚することもある。地域の中で、それに関する話を聞くことはあるか。

F 委員：私自身は地域の中で気づいたことはないが、学区のいじめ不登校対策委員会などに出席した際に、状況を聞くことはある。

会 長：困りごとがあったときに、家で話ができる子はよいが、親に話せない家庭では気づかず過ぎていってしまうことがある。親として家庭の中で相談を受けたことはあるか。

G 委員：我が子はあまり話す方ではないが、以前に意地悪をされたと訴えてきたことがある。そんな時、担任に相談したら、学校側が上手に対応してくれた。子どもから聞いたということではなく、配慮の上、丁寧に細かく指導していただき、その後改善したことがあった。母親としてもうまく子どもの思いを引き出して、上手に学校と相談していけたらと思う。

会 長：守秘義務のこともあり、話しにくいこともあろうかと思いますが、最近、児童相談センターではどんなケースのことが多く上がっているか。

H 委員：今、いじめや不登校の相談は非常に少ない。最近多いのは、高校生年齢の子でゲーム依存のために親とトラブルになって警察から身柄を送られてくるといったケースが増えてきた。そういった子には発達障害を抱える場合が多く、発達障害の子に小さい頃からゲームを与えたとかなかなかコントロールできなくなる傾向がある。

会 長：市内の相談の状況はどうか。

I 委員：最近ではコロナの関係で、休校続きであったため、新規相談はない。世間ではDVや虐待の発生が話題にあがるが、碧南市では聞いていない。6月に学校が始まり、継続相談の児童生徒は相談室登校等で何とか復帰しているようだ。新たに登校が難しくなっている子どもも出てきているようなので、今後相談件数が増えてくると思われる。ゲーム依存については、不登校児童についても該当者はいる。親には、時間を制限するよう指導している。また、不登校の子どもには、学校が活動している時間帯はゲームをしないようにしようといった働きかけもしている。親子の関係の中で制限しないと簡単にゲーム依存になっていってしまう。

(6) 情報交換

碧南警察署管内の犯罪・触法少年補導状況について

碧南警察署 生活安全課長 切江 泰仁 氏が資料7(個人情報等があるため、資料は非公表)に基づき、犯罪・触法補導状況について所感を加えて説明。

・粗暴犯が増大した。内容的には、人や物にあたるといった事例である。

- ・不良行為としては、喫煙、深夜はいかいがめだつ。
- ・コロナの関係で、夫婦、子どもがずっと家にいる状態が生じ、DV(夫婦間のトラブル)が児童虐待に発展していく事例が増えている。こういった場合には、児童相談センターと連携して対応させていただいている。
- ・DVが増えた要因としては、異文化との共生等生活様式が急激に変わり精神的にも経済的にも順応できない、雇用をなくしてしまった等によりトラブルを抱えることになってしまったと考えられる。
- ・県下では、薬物犯罪が増えている。大麻がファッション性という観点から若年層に浸透しつつある。大麻から覚醒剤や違法薬物に発展していき人間性を崩壊してしまう。碧南署管内においても、大麻に絡んだ犯罪が発生している。
- ・インターネット上のトラブルもあった。子どもが被害者であり加害者でもある事件が管内で発生しており、現在事件化して処理している。

(質疑は特になし)